



あなたの大きな「あんしん」 ＝信頼のJAバンク＝

JA埼玉ひびきのの現況（上半期 DISCLOSURE 2010.9）

当JAの平成22年4月1日
～平成22年9月30日
の経営の概況について
ご案内いたします。



JAバンク
埼玉ひびきの農業協同組合

組合員と地域のみなさまとともに !!

「JA 埼玉ひびきの」は地域の一員として、「小さな活動から」を合言葉に地域の行事に参加し、また自らさまざまな活動を展開しています。

白熱した試合が展開！

J A 年金友の会は、4 月 23 日、神川町営グラウンドで第 13 回 J A 年金友の会グラウンドゴルフ大会を開催し、27 チーム 148 名の会員が元気に参加しました。

当日は、霧雨が降るあいにくの天候でありましたが、参加選手は練習の成果を十分に発揮しました。コースコンディションの悪い中、ホールインワンを複数回達成する選手もいるなど、雨天を跳ね返す熱戦が繰り広げられました。

本庄市久下塚 G G 愛好会の塩谷久可さん（92 歳）は、出場選手中最高齢選手であります。見事な活躍でチームを県大会出場へと導きました。

大会の結果は以下の通りです。

団体の部 優勝 久下塚 G G 愛好会、準優勝 渡瀬チーム、第 3 位 神泉チーム

個人の部 優勝 田中 嘉子さん、第 2 位 沼 佳男さん、第 3 位 高柳 茂夫さん



今大会の上位 3 チームは、J A 代表として熊谷ドームで開催された J A 県大会（主催：J A 県信連）に出場して、活躍しました。

中央小児童が J A 見学！



本庄市立中央小学校 5 年生 84 名は、5 月 7 日、社会科校外学習で J A 見学を行いました。J A 本庄営農経済センターを訪れた児童たちは、同センターの門倉所長から、『安全・安心』な野菜作りへの取り組みや出荷された野菜が消費者へ届くまでなどの説明を受けた後、出荷所の施設や生産者が野菜を出荷する様子などを見学しました。

児童たちが見学したこの時期は、キュウリの出荷が最盛期を迎えており、自分たちの身長より高く積まれた段ボール箱の山にビックリしていました。

J A 見学の後、児童たちは隣接する五十嵐貞良さん（当 J A 理事）のビニールハウスで、イチゴ狩りを楽しみました。児童の一人は、「こんなにたくさんの野菜が一日で集まるとは知らなかった。」と驚いた様子で話していました。

J A 連合女性部が通常総会開催！

J A 連合女性部（小林幸子部長）は、5 月 14 日、J A や本庄農林振興センター、J A 埼玉県中央会など来賓を迎えて、第 12 回通常総会を J A 児玉支店で開催し、提出された議案は慎重審議の結果、すべて承認・可決されました。

女性部の活動は、J A と協力しながら地域の子どもたちへの食農教育活動や女性大学を開講し J A 運営への参画も視野に入れた活動など多岐にわたっています。

さらに今年度は、J A 全国女性大会で策定された新 3 カ年計画「J A 女性 気づこう一人ひとり、行動しよう仲間とともに」をメインテーマとして、食農教育の実践や男女共同参画の促進、地球温暖化防止に向けたエコライフ運動にも取り組んでいく予定です。



「第13回通常総代会」開催！

6月29日、JAは第13回通常総代会を本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」で開催しました。当日は、総代567名（内欠員4名）のうち、本人出席321名、代理出席43名、書面出席81名、総数445名の総代が出席しました。

開催にあたり鯨井組合長より、総代会への出席や日頃JA各事業における組合員の深いご理解とご協力に対する感謝の意が述べられました。

その後、議長には海北昌宏氏（第17区総代）が選任され、議案の審議が行われました。提出された第1号議案から第13号議案について、質疑応答を含め慎重な審議が行われ、すべての議案が可決・承認されました。また、附帯決議についても理事会一任として採択されました。

JAでは引き続き、今回承認いただいた中期3ヵ年計画の基本姿勢である『農業の復権』『地域社会の再生』『JA経営の改革』を実践していき、組合員をはじめ地域住民の方々とともに歩んでまいります。



「ちゃぐりんフェスタ」各地で開催！

JAでは夏休み期間中、地域の子どもたちを対象として農業に親しみ、生命や食べ物を大切にする心を培って欲しいと願いを込め、ちゃぐりんフェスタを開催しました。

8月19日、上里支店で開催し37名、20日児玉支店で35名、24日美里支店で42名の子どもたちが元気に参加しました。

ちゃぐりんフェスタの開催にあたって各支店では、ハウレンソウの種まきやカボチャの収穫、ブルーベリーの摘み取りなど地域の特色を活かした農業体験を行い、普段農業に触れ合う機会のない子どもたちが多く、元気に畑を走り回ったり、笑顔で収穫する姿が見られました。



地場産の野菜や米を使っての昼食作りでは、子どもたちはJA女性部員と一緒に稲荷寿司や花寿司作りに挑戦しました。手際よく作っていく子や慣れない手付きながら一生懸命取り組む子など、みんなで協力しながら作っていました。

その他、食育カルタや読書会、身体を動かしたアトラクションなど、1日楽しく過ごしました。

参加した子どもたちは、「1日楽しかった。おいしいお寿司が作れて良かった。収穫体験もできて面白かった。」と笑顔で話しました。

「県大会へ3チーム出場」年金友の会ゲートボール大会

9月29日、熊谷市・彩の国くまがやドームで第28回埼玉県農協年金友の会ゲートボール大会が行われ、県内JAから93チームが参加しました。当JAからは、本郷チーム（上里）・駒衣チーム（美里）・神川チーム（神川）の3チームがJA代表として出場しました。



会場には20コートが設けられ、それぞれ30分間の熱戦が展開されました。当JA代表の各チームも日頃の練習の成果とチームワークの良さを遺憾なく発揮し、一進一退の好ゲームを繰り広げました。残念ながらコート優勝は逃しましたが、各選手とも精一杯の力を出し切りました。



▲ 安心 (その1)

経営の状況です。

JA 埼玉ひびきのは、みなさまに安心してご利用いただけるよう、厳正かつ透明な決算を実施しています。

(単位：百万円)

項 目	H 21.9 月期	H22.3 月期	H 22.9 月期
事業総利益	1,246	2,374	1,157
事業管理費	1,070	2,184	992
事業利益	176	189	164
経常利益	257	300	251
当期剰余金	187	216	190

▲ 安心 (その2)

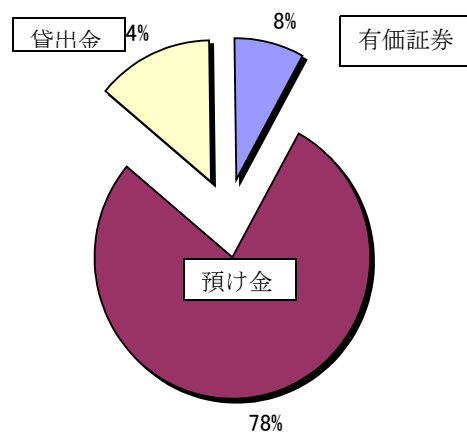
お預かりした貯金は 1,215 億円です。

JA 埼玉ひびきのは、多くのみなさまより信頼をいただき、貯金は 1,215 億円です。この大切な財産を安全性と流動性を重視して資金運用しております。

H 22.9 月期の JA 埼玉ひびきのは
運用資産構成

(単位：百万円)

種 類	H 21.9 月期	H 22.3 月期	H22.9 月期
貯 金	120,955	121,417	121,563
貸 出 金	17,211	17,865	16,933
預 け 金	95,170	94,039	95,709
有価証券	10,906	10,503	10,328



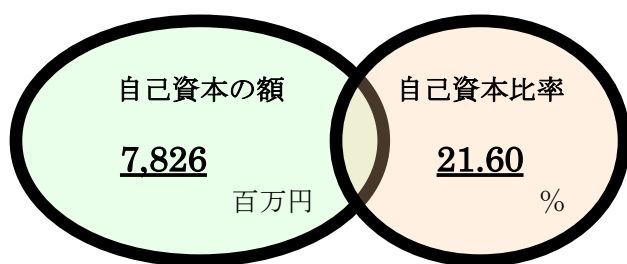
JA 安心 (その3)

経営のバロメーター … 自己資本比率は充分です。

JA 埼玉ひびきのは、国内基準 (4%) の約 5 倍で、国際基準 (8%) を上回る 19.83% の自己資本比率と、26 億円の内部留保 (特別積立金) で、安定した経営を維持しています。

(単位：百万円、%)

H22.9 月期の自己資本の状況



項目	H 22.3 月期	H 22.9 月期
自己資本の額	7,607	7,826
自己資本比率	19.83	21.60

注) H22.9 月期の計数は、9 月末の仮決算結果に基づき、農業協同組合法第 11 条の 2 に準拠して算出したものです。

但し、半期利益については、外部流出予定額を控除せずに全額を自己資本の額に加えています。



▲ 安心 (その4)

不良債権に対する備えは充分です。

J A埼玉ひびきのは、経営の透明性を高め、その健全性と安全性をご理解いただくために、金融再生法に基づく開示債権の状況を開示するとともに、不良債権に対する保全状況を開示いたします。

(単位：百万円、%)

債権区分と保全状況	H22.3月期	H22.9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	321	159
危険債権	563	527
要管理債権	29	60
小計 (A)	913	747
上記債権の担保・保証の額 (B)	808	539
上記債権に対する貸倒引当金の額 (C)	104	208
上記債権に対する保全率 (B+C) / (A)	99.9	100.0
正常債権	16,996	16,234
合計	17,909	16,981

注) H22.9月期の計数は、9月末の仮決算において3月期決算と同一に当JAの資産査定要領により実施した自己査定結果、並びに資産の償却・引当基準に基づき計上したものです。

注) 残高は、金融再生法開示債権の残高のため、貸借対照表の残高とは異なります。

【用語の説明】

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・破産・会社更生・民事再生等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権・・・債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 要管理債権
 - (1) 3ヶ月以上延滞債権＝元金または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金のうち、破産更生債権等及び危険債権を除いた貸出債権です。
 - (2) 貸出条件緩和債権＝経済的困難に陥った債務者又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権のうち、破産更生債権等、危険債権及び3ヶ月以上延滞債権を除いた貸出債権です。

JA 安心 (その5)

JAバンク・セーフティーネットの仕組み

JA貯金は、2つの制度で守られています。

貯金保険制度

貯金者を保護するための
国の公的な制度

JAバンクシステム

JAバンク独自の
支援制度

貯金保険制度

貯金者を保護するための国の公的な制度が「貯金保険制度」です。JA・信連・農林中金などが加入しており、一般の銀行や信金などが加入している「預金保険制度」と同様の範囲で保護されます。

JAバンク支援基金等

全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援資金」等を活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組みに必要な支援（資本注入など）を行います。
また、万一緊急の事態に陥ったJAの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

ディスクロージャーとは、...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

JAにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、JAの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、JAの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJAとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

身近で便利 JAの店舗

JA埼玉ひびきの

店舗名	住 所	電話番号
本 店	本庄市若泉1-11-27	0495-24-7711
本庄北支店	本庄市642-2	0495-24-1525
本庄南支店	本庄市北掘249-1	0495-24-1535
上里支店	上里町大字七本木165-3	0495-33-0549
美里支店	美里町大字木部327	0495-76-3131
児玉支店	本庄市児玉町吉田林48-1	0495-72-1244
神川支店	神川町大字関口83-1	0495-77-2401
本庄営農経済センター	本庄市628-1	0495-24-4364
上里営農経済センター	上里町大字帯刀808-1	0495-34-1611
美里営農経済センター	美里町大字古郡496-1	0495-76-0211
児玉営農経済センター	本庄市児玉町蛭川239	0495-72-2998
神川営農経済センター	神川町大字関口83-1	0495-77-2617
神泉地区総合センター	神川町大字下阿久原590-1	0274-52-2107

2010 上半期 DISCLOSURE 平成 22 年 11 月製作
JA 埼玉ひびきの (埼玉ひびきの農業協同組合)
〒367-0055 本庄市若泉1-11-27 企画総務課
TEL 0495-24-7711 (代表)
ホームページ <http://www.ja-hibikino.jp/>
E-Mail soumu@hbki.st-ja.or.jp